別紙１

1. オンライン決済サービスの前提条件

国家資格等情報連携・活用システム（以下、「本システム」という。）において、国家資格等の手続に係る手数料等についてオンライン決済を可能とするため、オンライン決済サービスの提供に当たって求める要件について、以下のとおり示す。なお、オンライン決済サービスの利用開始時期は、令和８年４月１日を想定している。

1.1. オンライン決済サービスに係る主な要件

オンライン決済サービスの提供事業者（受注者）は、当該サービスを提供するに当たって、以下に記載する主要な要件を満たすこと。その他の要件については、（別紙 2）国家資格等情報連携・活用システムに係るオンライン決済サービスの提供等業務（令和７年度）調達仕様書を参照すること。

・本システムにより国家資格等の手続きに係るオンライン申請を行った場合に、クレジットカード、二次元コード決済及びペイジーによる支払いを可能とすること。
・手数料等の支払い先は、国・都道府県・民間等に分かれる場合が想定されるため、クレジットカード及び二次元コード決済によるオンライン決済については、支払先が分かれる場合においても、一度の決済でこれらをまとめて支払い可能とし、それぞれへの納付を可能とすること。
・クレジットカードは次の国際ブランドマークが付されたものが全て利用できること。
　VISA、Mastercard、JCB、Diners Club、American Express
　※デビットカードは国際ブランド付きデビットに対応すること
・二次元コード決済については、利用 者数または登録者数が 3,000 万人以上の決済サービス事業者に対応可能であること。
・国庫金の納付に当たっては、MPN（マルチペイメントネットワーク）及び REPS 連携サービスの活用を前提とすること。

1.2. オンライン決済サービスの提供に付随する業務

オンライン決済サービスの提供事業者（受注者）は、オンライン決済及び国庫等口座への納付に係る決済サービスの提供に付随する主な業務として、以下を実施すること。 業務の詳細については、(別紙 2）国家資格等情報連携・活用システムに係るオンライン決済サービスの提供等業務（令和 7 年度）の調達仕様書を参照すること。

・ 国家資格等の手続きに係る手数料等について、指定納付受託者として国庫・地方自治体公金口座・資格管理団体等の指定金融機関口座（以下、「国庫等口座」という。）へ納付するために必要な調整

・資格管理者等が本システムにおける決済サービスを利用開始するに当たって必要な設定作業や試験の実施、各種調整等に係る対応や支援等

・ 国庫等口座への納付に係る決済サービスの利用開始までの初期導入等の支援に係る業務。

・決済サービスに係る操作マニュアル及び利用ガイドライン作成用の資料提供等

・本システムとの接続等に係る技術的支援

2. オンライン決済サービスの提供事業者（受注者）に求める要件

オンライン決済サービスの提供事業者（受注者）に求める要件について、(別紙 2）国家資格等情報連携・活用システムに係るオンライン決済サービスの提供等業務（令和 7 年度）調達仕様書「7　参加資格等に関する事項」に示しているため、これを参照すること。